

幼保連携型認定こども園における実習実施の現状と課題に関する研究

小林 小夜子⁽¹⁾, 高橋 実⁽¹⁾, 上山 瑠津子⁽¹⁾

子ども・子育て支援新制度実施に伴い保育実習実施基準が2015年に一部改正され、幼保連携型認定こども園は保育実習と教育実習の実施可能な施設となった。本研究では幼保連携型認定こども園での実習状況を全国規模で調査し実習の現状と課題を明らかにすることを目的とした。全国保育士養成協議会会員校のうち大学・短大から250校に協力依頼し質問紙法により調査した。2017年11月に郵送法による配布・回収を行った。その結果、実習実施計画を有する養成校と実習施設の実施計画に従う養成校があった。保育実習と教育実習との違いを学生や実習施設に説明して実習を行う必要があること、同一学生が同一施設で両実習を実施することへの検討が課題としてあげられた。

キーワード：幼保連携型認定こども園、保育所保育実習、幼稚園教育実習、現状と課題

1. 問題の所在と目的

1. 幼保連携型認定こども園での実習における課題

2006年に「認定こども園」制度がスタートしてから10年余りが経過した。2012年成立の改正認定こども園法（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律）により、幼保連携型認定こども園は、教育・保育を一体的に提供する単一施設として位置づけられ、2014年には、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が告示された。そこで、2015年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、幼保連携型認定こども園は、認定こども園の中で唯一、幼稚園教育実習と保育所保育実習の両方を実施可能な施設となっている。そのため、教育実習および保育実習の両方を幼保連携型認定こども園で実施する養成校が増加していく可能性が高い。しかしながら、2017年4月現在までに幼保連携型認定こども園における実習実施の現状を調査した研究は、ほとんど見当たらない^{註1}。そこで、各養成校が幼保連携型認定こども園での実習をどのように実施しているか、実習状況を全国規模で調査し、現状とその課題をとらえ、幼

保連携型認定こども園における保育教諭養成のための実習の在り方を検討する必要がある。

2. 就学前の教育・保育施設の現状と実習実施上の課題

文部科学省（2017）¹⁾による平成29年度学校基本調査によると、幼稚園数は10,878園（国立49園、公立3,952園、私立6,877園）で、前年度より374園減少している。また、学級数は57,653学級で、前年度より2,402学級減少している。さらに、園児数は1,271,918人（男子643,621人、女子628,297人）で、前年度より67,843人減少している。一方、幼保連携型認定こども園数は3,673園（公立552園、私立3,121園）で、前年度より851園増加している。また、学級数は17,280学級で、前年度より3,558学級増加している。さらに、園児数は505,740人（男子259,528人、女子246,212人）で、前年度より108,153人増加している。

他方、厚生労働省（2017）²⁾による保育所等^{註2}関連状況取りまとめによると、保育所等数は32,793所で、平成28年と比べて1,934所（6.3%）増加している。

⁽¹⁾福山市立大学教育学部児童教育学科 e-mail: s-kobayashi@fcu.ac.jp

また、保育所等定員^{注3}は2,735,238人で、平成28年と比べて100,728人(3.8%)増加している。さらに、保育所等利用児童数は2,546,669人で、平成28年と比べて88,062人(3.6%)増加している。これらの基本統計の報告から、幼稚園は減少し、幼保連携型認定こども園を含む保育所等は増加していることが分かる。

一般社団法人全国保育士養成協議会保育士養成研究所(2018)³⁾は、指定保育士養成施設における教育の実態を継続的に把握し、そこで得られた情報をもとに、我が国の保育士養成の質の維持向上を図るための資料として活用することを目的として、平成29年度指定保育士養成施設実態調査を全国的に実施している。会員である615養成施設へ配布し409施設から回答が得られ、集計の時点で回答のあった407養成施設を対象に集計を行っている。その結果、200施設が幼稚園教諭2種免許を取得可能と回答し、155施設が幼稚園教諭1種免許を取得可能と回答していた。この実態調査では、幼保連携型認定こども園での実習に関する質問項目はなかったが、幼保連携型認定こども園に係る項目として、学生の就職・進路の状況において4種の認定こども園が示されていた。その集計結果報告によると、幼保連携型認定こども園への就職率が最も高かったことが示されている。この調査結果が示すように多くの指定保育士養成施設(以下、養成校)が、保育士に加えて幼稚園教諭を養成している。また、今後ますます幼保連携型認定こども園への就職率が高まることが予想される。

幼保連携型認定こども園では、保育教諭がその保育をつかさどる。そして、保育教諭には幼稚園教諭免許および保育士資格を有することが求められている。しかしながら、保育教諭養成に関する明確なカリキュラムは現在のところ策定されていない。そのため、免許・資格取得のための実習実施園として幼保連携型認定こども園での実習が可能となっているにもかかわらず、教育実習と保育実習の両実習がどのような形態で実施されているのか、また実施にあたり各養成校はどのような課題を認識しているのかなど、幼保連携型認定こども園における実習実施の現状が捉えられていない。

3. 本研究の目的

このような保育界の現状において、質の高い保育者を養成していく観点から、幼保連携型認定こども園で

の実習の在り方について検討していくことが求められる。そこで、幼保連携型認定こども園における実習実施の現状を調査し、教育実習と保育実習における課題をとらえることを目的とする。

II. 方法

1. 研究協力者

全国保育士養成協議会会員校のうち、大学216校および短期大学214校を対象とした。対象校のうち、幼保連携型認定こども園を養成校の附属としてあるいは養成校の組織内に有する養成校が、幼保連携型認定こども園での実習について経験値や実態把握が深いと予測し、まず幼保連携型認定こども園を養成校の附属としてあるいは養成校の組織内に有する養成校を優先的に対象とした。選定には、web検索(「幼保連携型認定こども園」&「大学附属」の言葉で2017年10月2日Google検索)を行った。その結果、大学17校と短期大学15校の計32養成校が該当した。次に、残りの養成校から大学と短期大学が同程度の割合になるよう218養成校をランダムに選定し、大学127校、短期大学123校、合計250校の実習担当者に協力依頼した。

2. 調査の方法

質問紙法により調査し、郵送法による配布・回収を行った。なお、回答は無記名とした。

3. 質問項目

質問は、次の10の観点から構成された。質問項目(4)の回答が「無」の場合は、(6)の質問項目を除いて回答を求めた。

- (1) 養成校の種別
- (2) 養成校の設置形態
- (3) 取得可能な免許・資格
- (4) 養成校の附属として、または組織体系の中に幼保連携型認定こども園を所有する有無
- (5) 養成校の附属として、または組織体系の中の幼保連携型認定こども園以外の保育施設の有無
- (6) 養成校の附属として、または組織体系の中の幼保連携型認定こども園での実習について
- (7) 養成校外の幼保連携型認定こども園での実習について
- (8) 事前・事後指導での幼保連携型認定こども園の活用状況
- (9) 回答者の実習担当について

(10) 回答者の幼保連携型認定子ども園での実習に対する意識

4. 分析

質問項目の選択肢回答に関しては、単純集計を行い、自由記述の内容は、類似の回答をまとめた。

5. 調査時期

2017年11月1日から11月30日であった。

6. 倫理的配慮

質問紙調査の実施に際しては、回答に対する自由意志の尊重、匿名性の確保、目的外使用をしない旨を明記し、回答用紙の返送をもって、回答の了解とした。

III. 結果

1. 回収率および属性について

調査依頼校250校のうち113校から協力が得られ、回収率45.2%であった。回答のあった養成校の種別は、大学57校(50.4%)、短期大学56校(49.6%)であった。養成校の設置形態は、国立(法人含む)2校(1.8%)、公立(法人含む)3校(2.7%)、私立108校(95.6%)であった。取得可能な免許・資格(複数回答可)として、保育士資格113校(100.0%)、幼稚園教諭一種免許57校(50.4%)、幼稚園教諭二種免許58校(51.3%)であった。「養成校の附属として、または組織体系の中に幼保連携型認定子ども園を所有する有無」について尋ねたところ、「無」は84校(74.3%)、附属として「有」は15校(13.3%)、附属ではないが組織体系の中に「有」は9校(8.0%)、「今後設置を考えている」は5校(4.4%)であった。また、養成校(組織内含む)内に幼保連携型認定子ども園以外に幼稚園や保育所などの保育施設を有するか尋ねたところ、69校(61.1%)が有しており、残りの44校(38.9%)は有していなかった。

2. 幼保連携型認定子ども園を附属(組織体系内含

む)として有する24校の2017年度の実習について

幼保連携型認定子ども園を附属(組織内含む)として有する24校のうち、1校を除く23校が2017年度までに附属(組織体系内)での実習を実施していた。実施している実習の種別として、幼稚園教育実習のみ10校(43.5%)、保育所保育実習のみ3校(13.0%)、幼稚園教育実習および保育所保育実習の両方10校(43.5%)であった。幼稚園教育実習および保育所保育実習の両方を実施した10校のうち、同一学生が幼稚園教育実習と保育所保育実習の2つの実習を幼保連携型認定子ども園で行うことについて6校は認めているが、4校は認めていなかった。その理由について自由記述回答を求めたところ、9校から表1に示す内容が得られた。

また、附属(組織内含む)幼保連携型認定子ども園での実習実施に関する問題点や課題について自由記述式で回答を求めたところ、10校から表2に示す内容が得られた。

(1) 幼保連携型認定子ども園における幼稚園教育実習について

幼保連携型認定子ども園において幼稚園教育実習を実施した20校(幼稚園教育実習のみ10校と幼稚園教育実習および保育所保育実習の両方10校の合計)を分析の対象とした。

①実習生が子どもと関わる時間について

実習生が子どもと関わる時間について尋ねたところ、複数回答した養成校があった。そのため、次のアからオまでのそれぞれを選択しているかどうか度数を調べた。その結果は、次の通りであった。

ア 登園から1号認定幼児と2号認定幼児が混在し保育している昼食終了まで関わる:2校(10.0%)

イ 登園から1号認定幼児が定時に降園するまで関わる:7校(35.0%)

表1 養成校の附属(組織内含む)の幼保連携型認定子ども園で同一学生の保育所保育実習・幼稚園教育実習を認める理由・認めない理由

認めている理由	①地域に幼保連携型認定子ども園しかない場合があるため認めざるを得ない(2)
	②幼稚園実習と保育所実習とで対象年齢と実習時期を分けて実施している(1)
	③なるべく別の園で実習しているが、(附属園なので)気になる学生を頼まざるを得ない場合がある(1)
	④制度にのっとって実施している(1)
認めていない理由	①旧体制での実習のみを認めている、他の子ども園でも認めていないため附属でも混乱を避けるため受け入れていない(2)
	②複数の園で多面的に判断することが望ましいと考えている(2)

注)表()内数字は校数を示す。

表2 養成校の附属(組織内含む)の幼保連携型認定こども園で実習を実施しての問題点や課題

- ①幼稚園実習と保育所実習の学生の学びや評価に対するの依頼先への徹底、確認、共通理解が求められる(3)
- ②長時間の子どもを任せられるため、幼稚園実習でも保育所実習のようだと感じられる(1)
- ③(元附属幼稚園であったため)保育所実習を受け入れてもらえるかの確認が必要となる(1)
- ④幼稚園実習であれば、3~5歳児クラスに入るため問題はない(1)
- ⑤事前指導にて、園児の園生活での経験や保育時間が異なること等の再確認が必要(1)
- ⑥評価方法と評価点のつけ方(1)
- ⑦ほとんどが2号認定こども園であるため、保育所実習では、課題はない(1)
- ⑧特になし。認定こども園になって間がないこともあり、今後の保育内容についての充実は相互に進めていくべき(1)

注)表()内数字は校数を示す。

ウ 登園から1号認定幼児の預かり保育終了まで関
わる:5校(25.0%)

エ 養成校の幼保連携型認定こども園の実施計画に
従う:6校(30.0%)

オ その他:2校(10.0%)

②実習指導者体制について(複数回答可)

幼保連携型認定こども園において幼稚園教育実習を
実施した20校の実習指導体制について、複数回答式
で尋ねた。その結果は、次の通りであった。

ア 実習担当指導保育教諭:10校(50.0%)

イ クラス担任保育教諭:16校(80.0%)

ウ 主幹保育教諭:11校(55.0%)

エ その他:5校(25.0%)

(2)幼保連携型認定こども園における保育所保育実
習について

幼保連携型認定こども園において保育所保育実習を
実施した13校(保育所保育実習のみ3校と幼稚園教
育実習および保育所保育実習の両方10校の合計)を
分析の対象とした。

①実習生が関わる対象児について

ア いずれか1つ選択回答式尋ねた。その結果は、

次の通りであった。

イ 3歳未満児を中心に関わる:5校(38.5%)

ウ 3歳以上児を中心に関わる:1校(7.7%)

エ 実習生が関わる対象児の年齢に制限を設けてい
ない:6校(46.2%)

オ その他:1校(7.7%)

(3)幼保連携型認定こども園において実習を行う際
に特に留意している点について

幼保連携型認定こども園において実習を行う際に特
に留意している点について回答を求めたところ、10
校から表3に示す内容が得られた。

3.養成校の附属(組織内含む)外の幼保連携型認定
こども園における2017年度までの実習について

養成校の附属(組織内含む)外の幼保連携型認定こ
ども園で2017年度までに実習を実施した養成校は、
113校のうち101校(89.4%)が実施し、10校(8.8
%)は実施していなかった。また、113校のうち残り
の2校(1.8%)は無回答であった。実施していた
101校の実習の種別は、幼稚園教育実習のみ4校
(4.0%)、保育所保育実習のみ4校(4.0%)、幼稚
園教育実習および保育所保育実習の両方92校(91.9

表3 養成校の附属(組織内含む)の幼保連携型認定こども園において実習を行う際の留意点

- ①保育所実習の場合は、0~2歳児にかかわるよう配慮をお願いしている(4)
- ②幼稚園実習と保育所実習の視点と課題の違いをしっかりと説明して理解させるようにしている(3)
- ③幼稚園実習の場合は、3~5歳児で実習し、預かり保育の業務の在り方を学ばせている(2)
- ④認定こども園となる以前から幼稚園教育実習として実施しており、特に変更したことはない。(1)

注)表()内数字は校数を示す。

%)であり、残りの1校(1.0%)は無回答であった。幼稚園教育実習および保育所保育実習の両方を実施した92校のうち、同一学生が幼稚園教育実習と保育所保育実習の2つの実習を幼保連携型認定こども園で行うことについて43校(46.7%)は認めているが、46校(50.0%)は認めていなかった。その理由について自由記述回答を求めたところ、72校から表4に示す内容が得られた。

また、養成校の附属(組織体系内含む)外の幼保連携型認定こども園での実習実施に関する問題点や課題について自由記述式で回答を求めたところ、37校から表5に示す内容が得られた。

(1) 幼保連携型認定こども園における幼稚園教育実習について

幼保連携型認定こども園において幼稚園教育実習を実施した96校(幼稚園教育実習のみ4校と幼稚園教育実習および保育所保育実習の両方92校の合計)を分析の対象とした。

①実習生が子どもと関わる時間について

実習生が子どもと関わる時間について尋ねたところ、複数回答した附属(組織体系内含む)があった。その

ため、次のアからオのそれぞれを選択しているかどうか度数を調べた。その結果は、次の通りであった。

ア 登園から1号認定幼児と2号認定幼児が混在し保育している昼食終了まで関わる:3校(3.1%)

イ 登園から1号認定幼児が定時に降園するまで関わる:20校(20.8%)

ウ 登園から1号認定幼児の預かり保育終了まで関わる:8校(8.3%)

エ 実習依頼先の幼保連携型認定こども園の実施計画に従う:64校(66.7%)

オ その他:6校(6.3%)

②実習指導者体制について(複数回答可)

幼保連携型認定こども園において幼稚園教育実習を実施した96校の実習指導体制について、複数回答式で尋ねた。その結果は、次の通りであった。

ア 実習担当指導保育教諭:57校(59.9%)

イ クラス担任保育教諭:64校(66.7%)

ウ 主幹保育教諭:48校(50.0%)

エ その他:25校(26.0%)

(2) 幼保連携型認定こども園における保育所保育実習について

表4 養成校の附属(組織内含む)外の幼保連携型認定こども園において同一学生が幼稚園教育実習と保育所保育実習の2つの実習を同一の施設で行うことについて認める理由、認めていない理由

認める理由	①学生の居住地に実習先となる園が幼保連携型認定こども園しかないため(13)
	②学生の希望に対応するため(7)
	③保育所実習と幼稚園実習との明確な区別ができることが確認できた場合に認めている(5)
	④制度上、問題ない、特に課題はないため(5)
	⑤受け入れてもらえる園、自治体にまかせているため(2)
	⑥幼稚園実習担当、保育所実習担当でそれぞれで指導しているため(1)
認めない理由	①保育所と幼稚園の業務・役割を認識させるため(8)
	②様々な園で実習したほうが色々な保育の仕方が経験できるため(7)
	③原則認めていないが、実習園がない、出身園である場合例外的に認めている(7)
	④旧体制の機能のみで実習を依頼しているため(6)
	⑤現状で同一園での実習例がないため(6)
	⑥一人の学生は原則、違う施設で実習を行うと決めているため(3)
	⑦保育所、幼稚園とも実習園が確保できているため(1)
	⑧指導内容の検討が十分でないため(1)

注)表()内数字は校数を示す。

表5 養成校の附属（組織内含む）外の幼保連携型認定こども園で実習を行う上での課題・問題点

- ① 幼稚園実習なのに、2歳児以下のクラスに配置されることがある（8）
- ② 幼稚園教育、保育所保育の違いが学べるかどうか不安が残る（5）
- ③ 園が幼稚園実習として受けているのか保育所実習として受けているのか混乱したり、養成校側との共通理解が難しいときがある（5）
- ④ 特に問題はない（3）
- ⑤ 園との関係がよくない場合、お互いに気持ち良い実習ができなくなる（3）
- ⑥ 幼稚園実習において教育時間を超えて保育に入ったり、預かり保育の入り方が園によって異なる場合がある（2）
- ⑦ 年齢で幼稚園実習と保育所実習とをわけると学生が低年齢保育が保育所の特徴と誤ってしまったり、保育所実習の体験に偏りが生じる（2）
- ⑧ 旧体制が幼稚園だったのか保育所だったのかを確認する必要がある（2）
- ⑨ 公立では、養成校側の意向にかかわらず、こども園に配置されたり、私立では、昨年依頼した園がこども園に移行している場合がある（2）
- ⑩ 事前指導で園生活の経験や保育時間の違い、幼稚園実習、保育所実習の違いを詳しく説明して実習させる必要がある（2）
- ⑪ 1、2号認定こどもが混合クラスの場合と別クラスの場合があるので、把握して実習をお願いする必要がある（1）
- ⑫ 養成校内で保育所実習と幼稚園実習の評価表の統一が必要である（1）
- ⑬ 園が大規模になりすぎて戸惑う（1）

注）表（ ）内数字は校数を示す。

幼保連携型認定こども園において保育所保育実習を実施した96校（保育所保育実習のみ4校と幼稚園教育実習および保育所保育実習の両方92校の合計）を分析の対象とした。

① 実習生が関わる対象児について

実習生が関わる対象児について尋ねたところ、複数回答した養成校があった。そのため、次のアからエのそれぞれを選択しているかどうか度数を調べた。その結果は、次の通りであった。

ア 3歳未満児を中心に関わる：12校（12.5%）

イ 3歳以上児を中心に関わる：2校（2.1%）

ウ 実習生が関わる対象児の年齢に制限を設けていない：74校（77.1%）

エ その他：10校（10.4%）

(3) 幼保連携型認定こども園において実習を行う際に特に留意している点について

幼保連携型認定こども園において実習を行う際に特に留意している点について、回答を求めたところ、48校から表6に示す内容が得られた。

(4) 養成校の附属（組織体系内含む）外の幼保連携型認定こども園で実習を実施しなかった10校について

① 実施しなかった理由

養成校の附属（組織内含む）外の幼保連携型認定こども園で実習を実施しなかった10校のうち、9校からその理由について表7に示す内容が得られた。

② 今後、幼保連携型認定こども園での実習について幼保連携型認定こども園での実習を今後取り入れる予定は5校（50.0%）であり、残りの5校（50.0%）は取り入れることを考えていないという、同数の結果であった。取り入れる予定の5校のうち4校は、幼稚園教育実習および保育所保育実習の両方を考えていた。また、同一学生が同一の幼保連携型認定こども園で両実習を行うことに対して、2校は認め2校は認めない、そして残りの1校はまだ決めていないという結果であった。

③ 幼保連携型認定こども園での実習実施に向けて考えられる問題点や課題について

幼保連携型認定こども園での実習実施に向けて考えられる問題点や課題について自由記述式回答を求めたところ、7校から表8に示す内容が得られた。

4. 教育実習または保育実習の事前・事後指導への幼保連携型認定こども園の活用について

幼稚園教育実習または保育所保育実習における事前・事後指導に幼保連携型認定こども園を活用しているか尋ねたところ、16校（14.2%）が無回答であった。残りのうち26校（23.0%）はすでに活用していたが、67校（59.3%）は活用していなかった。4校（3.5%）は今後活用予定であると回答した。すでに活用している養成校や今後活用予定の養成校に対して、活用内容について具体的に自由記述式回答を求めたところ、28校から表9に示す内容が得られた。

表6 養成校の附属（組織内含む）外の幼保連携型認定こども園において実習を行う際に特に留意している点

- ①幼稚園教育実習の場合は、3歳以上のクラスで実習するよう依頼している（6）
- ②保育所実習、幼稚園実習それぞれの実習目的に沿うよう事前事後指導で丁寧に説明する（6）
- ③幼保連携型こども園の形態、1，2，3号認定こどもの利用時間の違いなどを学生に丁寧に説明する（6）
- ④保育所からかわったところで保育所実習のみ依頼している（5）
- ⑤幼保連携型認定こども園の特性をよく理解させる（5）
- ⑥多様な保育時間があることを確認して実習に出す（4）
- ⑦同一園で保育所実習・幼稚園実習と重なることは避ける（4）
- ⑧3歳未満児、3歳以上児のみに偏らないよう配慮をお願いしている（4）
- ⑨母体が保育所の場合は、保育所実習、幼稚園の場合は、幼稚園教育実習のみを依頼している（2）
- ⑩幼稚園教育実習の場合は、1号認定降園後は、保育の準備や環境づくり等をしよう依頼している（2）
- ⑪幼保連携型ならではの特徴にも着目できるよう配慮している（2）
- ⑫実習園にまかせている（1）
- ⑬教育実習でも細菌検査をさせている（1）

注）表（ ）内数字は校数を示す。

表7 養成校の附属（組織内含む）外の幼保連携型認定こども園で実習を実施していない理由

- ①保育所と幼稚園の1日は、異なるため学生には、まずそれぞれの園で実習を体験することが望ましいと考えているため（3）
- ②幼稚園免許、保育士資格課程を新たに設けたため、まだ実績がない（3）
- ③地域に幼保連携型認定こども園が設置されていないため（1）
- ④これまで実習してきた園に依頼し、新たに実習先を増やす必要がないため（1）
- ⑤多様な在籍の子どもがおり、学生が理解しにくい（1）

注）表（ ）内数字は校数を示す。

表8 幼保連携型認定こども園での実習実施に向けて考えられる問題点や課題

- ①幼保連携型認定こども園になって間がない園も多く、現場も混乱して保育に苦慮しているため実習生を送ることに不安も大きい（2）
- ②幼稚園教育実習と保育所保育実習の違いを学べるかどうか、事前指導で園児の園生活での経験や保育時間の違いを再確認（1）
- ③厚生労働省・文部科学省の方針ははっきりしていない。国での統一した方針が出されるべきである（1）
- ④実習目的・内容の検討が必要である（1）
- ⑤教員の中での共通理解が不十分である（1）
- ⑥それぞれの実習園で何をするか、養成校と実習先で共有することが難しい（1）

注）表（ ）内数字は校数を示す。

表9 実習の事前事後指導での幼保連携型認定こども園の活用(予定)内容

- ①事前事後指導における見学・観察実習・参加体験(1・2)
- ②実習に向けての心構えをこども園園長・主幹保育教諭、保育教諭に講演してもらう(5)
- ③1～3号認定の保育のあり方、生活内容の違いを説明している(3)
- ④幼稚園、保育所と同時に認定こども園について説明している(2)
- ⑤(こども園での)実践事例を提供しディスカッションをする(1)
- ⑥実習記録、指導案の書き方指導において「こども園」を想定して実施している(1)
- ⑦DVD等の視聴(1)
- ⑧その他の記述(3)*

(*) ⑧その他は、質問内容が不備等の指摘によるもの
注) 表()内数字は校数を示す。

5. 回答者の実習担当等について

(1) 回答者の担当している実習について

回答者の実習担当種別について尋ねたところ、複数回答した養成校があった。そのため、次の①から③のそれぞれを選択しているかどうか度数を調べた。その結果は、次の通りであった。

- ① 幼稚園教育実習に参与している: 15校(13.3%)
- ② 保育所保育実習に参与している: 42校(37.2%)
- ③ 幼稚園教育実習および保育所保育実習に参与している: 58校(51.3%)

(2) 回答者の幼保連携型認定こども園での実習に関する意識について

幼保連携型認定こども園での実習に係る6項目について、①当てはまる、②やや当てはまる、③やや当てはまらない、④当てはまらない、の4件法で尋ねた。質問項目と①から④のそれぞれの段階を選択した割合を表10に示した。113校のうち項目1・項目2・項目3についてはそれぞれ1校、項目4・項目5については

それぞれ11校、項目6については3校の無回答があったため表10に示すそれぞれの項目の割合を加算しても100%に達しない。

IV. 考察

1. 本調査実施の意義

2015年の子ども子育て支援新制度実施に伴い、幼保連携型認定こども園は、幼稚園教育実習と保育所保育実習の両方を実施可能な施設として、法的に位置づけられた。したがって、幼保連携型認定こども園での教育実習や保育実習は開始されて間もない。本研究では、幼保連携型認定こども園での実習をどのように実施しているか、実習の実施状況を全国規模で調査し現状を把握し、質の高い保育者養成を目指すためにその課題をとらえることが目的であった。

2. 回収率および属性について

回収率は、45.2%であった。この数値にとどまった理由の一つとして、複雑な質問項目に加えて自由記述式回答を求めた項目が多かったためであると考えられる。しかしながら回収した調査協力校の種別および設置形

表10 「幼保連携型認定こども園」での実習に関する実習担当者の意識結果(4段階の割合%)

項目	①当てはまる	②やや当てはまる	③やや当てはまらない	④当てはまらない
①「幼保連携型認定こども園」の保育の実際を理解している	38.1	43.4	13.3	3.5
②「幼保連携型認定こども園」での実習を養成校教員としてどのように指導したらよいか不安がある	9.7	34.5	29.2	24.8
③「幼保連携型認定こども園」での実習について養成校教員間で共通理解されている	12.4	30.1	31.0	23.9
④幼稚園教育実習は「幼保連携型認定こども園」での実習に適している	21.2	36.3	26.5	5.3
⑤保育所保育実習は「幼保連携型認定こども園」での実習に適している	23.9	39.8	20.4	5.3
⑥「幼保連携型認定こども園」で実施する実習について養成校教員間で指導の在り方を検討する必要性を感じる	34.5	39.8	10.6	10.6

態の割合は、依頼した研究協力校の構成割合とほぼ同様であった。したがって、得られた標本に大きな偏りはないと判断される。また、回収した調査協力校の21.2%が養成校（組織内含む）に幼保連携型認定こども園を有していた。これは、幼保連携型認定こども園を附属（組織内含む）として有する養成校を優先して選定した結果である。

3. 幼保連携型認定こども園を附属（組織体系内含む）として有する24校の2017年度までの実習について

幼保連携型認定こども園を附属（組織体系内含む）として有する養成校は、幼稚園教育実習のみを依頼する割合が、43.5%と多かった。これは、幼保連携型認定こども園の前身として附属幼稚園を有する養成校が多いことに起因すると考えられる。したがって、養成校としては幼稚園教育実習を依頼しやすく、また実習を受け入れる幼保連携型認定こども園にとっても幼稚園教育実習を受け入れやすいと推測される。

実習を実施しての問題点や課題として、①1号認定の子どもが降園した後の保育のかかわり方や記録に迷いがある、②事前指導で園児の園生活での経験や保育時間が異なることの再確認が必要である、③長時間の子どもを任せられるため幼稚園教育実習でも保育所実習のようだと感じられる、などが指摘された。実習する上での留意点として、保育所保育実習では0～2歳児を、幼稚園教育実習では3～5歳を対象に実習し、預かり保育の業務の在り方を学ばせ、幼稚園教育実習と保育所実習の違いをしっかりと説明しているとの回答があった。これらは、幼保連携型認定こども園で実習をする際の問題点や課題を解決するために工夫された方策と考えられる。

また、同一学生の両実習を認めない養成校の場合、その理由として①保育所と幼稚園の業務・役割の違いを認識させるため、②様々な園で実習した方が多様な保育を経験できるため、③旧体制の機能のみで実習を依頼しているため、などの回答が多かった。これらの回答は、幼保連携型認定こども園で実習を実施しての問題点や課題に起因していると考えられる。

4. 養成校外の幼保連携型認定こども園での実習について

養成校の附属（組織内含む）外の幼保連携型認定こども園における2017年度までの実習は、回収した約9

割の養成校で実施されていた。実施実習の種別は同数であり、約9割以上の養成校が2種の実習を行っている現状であった。

また、同一学生が幼稚園教育実習と保育所保育実習の2つの実習を幼保連携型認定こども園で行うことに対する認否の割合に大差はなかった。その理由について自由記述回答を求めたところ、認める理由として多かったのは、①学生の居住地に実習できる園が幼保連携型認定こども園しかないため、②学生の希望に対応するため、③保育所実習と幼稚園教育実習との明確な区別ができた場合に認めているなどであった。認めない理由で多かったのは、①保育所と幼稚園との業務・役割の違いを認識させるため、②様々な園で実習させるほうが多様な保育の仕方が経験できるため、③原則認めていないが、実習園がない、または出身園である場合に例外的に認めている、④旧体制の機能のみで実習を依頼している、⑤現状で同一園での実習例がないため、などであった。

また、課題として多かったのは、①幼稚園教育実習なのに2歳児以下のクラスに配置されることがある、②幼稚園教育と保育所保育の違いが学べるかどうか不安が残る、③園が幼稚園教育実習として受けているのか保育所実習として受けているのかを混乱したり養成校側との共通理解が難しい場合があったりする、などであった。

このような結果から、幼保連携型認定こども園で教育実習と保育実習を同一学生が実施することに対して、養成校は消極的に認めているようにとらえる。加えて、6割以上の養成校が実習依頼先の幼保連携型認定こども園の実施計画に従うと回答している。これらは、学校教育基本調査（文部科学省生涯学習政策局政策課、2017）¹⁾が示すように幼稚園数が減少していることに起因すると考えられるが、学校としての幼保連携型認定こども園の機能が養成校でも幼保連携型認定こども園でも十分吟味されずに幼稚園教育実習が実施される場合、課題が残る。平成29年度指定保育士養成施設実態調査（一般社団法人全国保育士養成協議会保育士養成研究所、2018）³⁾によると、実習指導マニュアル等実習指導の標準を示すものを88.2%が有しており、さらに、実習を履修するための規定を89.4%が有している。しかし、今後は、幼稚園や保育所における実習指導マニュアルに加えて、幼保連携型認定こども

園でそれぞれの実習を実施する際の基本的理念や目的、目標をより明確にした上で、幼保連携型認定こども園で実習を実施するための規定を、養成校の保育所保育実習担当者と幼稚園教育実習担当者とが共同して策定する必要がある。

5. 実習の事前・事後指導における幼保連携型認定こども園の活用について

2017年度までに幼保連携型認定こども園で実習を実施した養成校は約9割であるにもかかわらず、幼稚園教育実習または保育所保育実習における事前・事後指導に幼保連携型認定こども園をすでに活用している養成校は23.0%であった。養成校の教員や学生が、幼保連携型認定こども園についての知識や実践をとらえるためにも、また、幼保連携型認定こども園が養成校の実習体制を理解するためにも、今後積極的に活用していくことが求められる。

6. 養成校の実習担当者の共通理解について

養成校の実習担当者は、幼保連携型認定こども園の保育の実際を理解しており実習の指導についても不安は高くない。そのことは、養成校の実習担当者が幼保連携型認定こども園では幼稚園教育実習も保育所保育実習もどちらも同程度の割合で適していると考えることにつながったと考える。しかし、養成校教員間で共通理解されている割合が低く、養成校教員間で指導の在り方を検討する必要性を感じている割合が高いことから、現状として共通理解が低いことが予測される。したがって、幼稚園教諭と保育士養成に求められる資質の違いと共通性について、養成校の教員で共通理解を図り、幼稚園教育実習及び保育所保育実習で比重をおくべき点を明確にした上で、それぞれの実習を計画しているおくことが幼保連携型認定こども園で実習を行うときに、とりわけ求められるのではないかと考えられる。

7. 幼保連携型認定こども園での実習実施の課題

教育・保育を一体的に提供する単一施設としての幼保連携型認定こども園での実習は始まった初期の段階である。そのため、保育士・幼稚園教諭養成校においても、幼保連携型認定こども園の実習指導担当者においても、保育所保育実習と幼稚園教育実習との違いを明確にした教育・保育実習を実施することに戸惑いがあることが判明した。そこで、保育士を養成する保育実習の特長と幼稚園教育実習の特長を再度吟味した上

で、保育者養成校の全教員及び保育実習担当者と幼稚園教育実習担当者が連携して、幼保連携型認定こども園での実習の在り方を検討することが喫緊の課題であると思われる。その上で、幼保連携型認定こども園の実習担当者と連携をとり、幼保連携型認定こども園での保育所実習、幼稚園教育実習の在り方を再検討していく必要がある。そのためには、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を比較検討し、それぞれの免許・資格における理念、目的を明確化するとともに、両実習を経たのちの保育教諭独自の資質を検討し、保育教諭の養成カリキュラムを策定していく必要がある。

中田ら(2019)⁴⁾の2017年改訂の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の比較検討によると、幼稚園教育要領には、「教育課程」と「全体的な計画」という文言があるのに対し、保育所保育指針には、「教育課程」という文言はなく、「保育の計画」と「全体的な計画」という文言で示されており、育てたい資質・能力としての「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱は共通しているという。従って、幼稚園教育要領においても保育所保育指針においても、教育・保育計画のもとで、預かり保育や延長保育などの保育を含めた総合的な教育・保育を行うことにおいては、共通している。

幼稚園と保育所で異なるのは、子どもの年齢・保育時間と保育所保育指針には、「生命の保持」「情緒の安定」という養護に関する文言が明確に示されていることである。幼保連携型認定こども園は、その両者の特徴を併せ持っている。こうした保育所と幼稚園の共通点と相違点を認識して、それぞれの実習において、何を獲得目標として実習に臨ませるべきか、養成校内で再度検討していくことが必要であろうと思われる。

8. 本研究から明らかになった2つの課題

本研究の調査から、大きく2つの課題が抽出された。第1に、幼保連携型認定こども園で保育所保育実習と幼稚園教育実習を実施する際には、両実習の違いを学生や幼保連携型認定こども園に説明して実習を行う必要があることである。そのためには、保育者養成校内でのカリキュラム・マネジメントを実施し、保育士養成の理念と幼稚園教諭養成の理念とをすり合わせ、それぞれの特長を活かした実習の在り方を再吟味する必

要がある。第2に、幼保連携型認定こども園における保育教諭養成のための独自のカリキュラムを策定し、その観点に沿って幼稚園教育実習と保育所保育実習独自の実習課題と保育教諭として統合された保育者像を構築していく必要があるということである。

養成校によっては、同一の幼保連携型認定こども園で同じ学生が幼稚園教育実習と保育所実習とを行わないよう配慮している場合も見られたが、学生の実習地域に幼保連携型認定こども園のみしかない場合もあり、今後、幼保連携型認定こども園が増加していくことが見込まれることを考えると、幼保連携型認定こども園でも両実習の違いを明確化していくとともに、保育教諭としての総合的な資質とは何かを検討し、実習の在り方を再検討する必要があると考える。山田(2015)⁵⁾は、幼保連携型認定こども園における教育・保育実習における実習評価票を試案し、幼稚園教育実習と保育所実習での学生の学びを保育教諭の専門性の資質として統合化することを提案しているが、幼保連携型認定こども園で幼稚園教育実習と保育所保育実習を実施する場合、学ぶべき視点の違いも明確化しておく必要があるのではないかと考える。

文部科学省¹⁾の学校基本統計が示すように、今後幼稚園が減少していくことが予想されることから、幼保連携型認定こども園における幼稚園教育実習は、増えていくと考えられる。養成校は、幼保連携型認定こども園における実習の在り方、保育教諭として身につける資質能力等について、積極的に実習実施計画を策定し養成校内の教員間の共通理解や協同、さらには実習施設との間で両実習の相違点と共通点を共有することが求められる。

注

注1) CiNii及びGoogle Scholarで検索したが、幼保連携型認定こども園の実習の実態調査の研究は見当らなかった。山田朋子(2015)⁵⁾のみが関連論文として見いだされたが、実習の実態を明らかにしたものではなかった。

注2) 従来の保育所に加え、平成27年4月に施行した子ども・子育て支援新制度において新たに位置づけられた幼保連携認定こども園等の特定教育・保育施設と特定地域型保育事業(うち2号・3号認定)の数値を含む。

注3) 保育所、小規模事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業の認可定員並びに幼保連携型

認定こども園、幼稚園型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の利用定員

引用文献

- 1) 文部科学省生涯学習政策局政策課(2017),「平成29年度学校基本調査(確定値)の公表について」
- 2) 厚生労働省子ども家庭局保育課(2017),「保育所等関連状況取りまとめ(平成29年4月1日)」
- 3) 一般社団法人全国保育士養成協議会保育士養成研究所(2018),「平成29年度指定保育士養成施設実態調査報告」,全国保育士養成協議会
- 4) 中田章子・高岡昌子・矢野正・加奥満紀子(2019)「教育課程」と「全体的な計画」についての一考察—幼稚園教育要領,保育所保育指針,幼保連携型認定こども園教育・保育要領から—,人間教育,2(2),221-229.
- 5) 山田朋子(2015)幼保連携型認定こども園における教育・保育実習「自己・実習評価票」に関する試案,中村学園大学・中村学園短期大学部研究紀要,47号,pp.31-43.

付記

本研究は、平成29(2017)年度中・四国保育士養成協議会教職員研究助成金を得て研究したものである。

(2019年10月23日受稿,2019年11月26日受理)

Research into the Current Status and Future Tasks of Teacher Training Conducted in Certified Centers for Early Childhood Education and Care (ECEC)

KOBAYASHI Sayoko ⁽¹⁾, TAKAHASHI Minoru ⁽¹⁾, UHEYAMA Rutsuko ⁽¹⁾

Along with the implementation of a new child-rearing support system in 2015, the nursery school-teacher training criteria was partially revised. As a result, certified centers for Early Childhood Education and Care (ECEC) are now permitted to act as training facilities for nursing care and education. In this research project, we carried out a nation-wide examination of how training was conducted within ECEC centers, with the goal of clarifying the current status of teacher training and future tasks that should be addressed. We requested the cooperation of 250 universities and junior colleges, which are member schools of the National Childcare Worker Education Council, and conducted a survey by administering questionnaires. We distributed and collected the questionnaires via mail in November, 2017. Results showed that some vocational schools had training implementation plans, while others followed the implementation plans of training institutions. With respect to future tasks, we found the following: first, it is necessary to clarify the difference between nursing care training and early childhood education training for students and training institutions; and second, the future possibility of the same student undertaking both forms of training at the same institution should be considered.

Keywords : Certified Centers for Early Childhood Education and Care, nursery school traineeships, kindergarten teaching practice, current status and challenges

⁽¹⁾Department of Childhood Education, Faculty of Education, Fukuyama City University